

＊ ひきこもりの方への支援 ＊

～小諸市社会生活支援事業のご案内～

ひきこもり状態にある方に対して、居場所を提供し、孤独の解消や自立の支援を推進します。ご本人と相談しながら、障害福祉サービスなど既存の支援が受けられる足掛かりとなるよう関わります。

1 対象となる方

市内に住所のある、義務教育終了後ひきこもり状態にある65歳未満の方かつ障害者総合支援法の障害福祉サービスの給付対象にならない方。

※対象になるか分からない場合はご相談ください。

たとえば… 精神科等の受診がない方、中学卒業後 家にいる方など

2 事業内容

小諸市精神障害者多機能通所施設「ワークポート野岸の丘」と連携しながら、相談や訪問・同行による支援を通じて居場所の提供を行います。

3 利用頻度および期間

原則として週3回まで / 期間は半年を目安とし、相談の上決めていきます。

4 料金

無料 ※通所における交通費等は自己負担となります。

5 利用までの流れ

まずは市役所健康づくり課の保健師へご相談ください。

相談の上、利用者ご本人の希望があれば申請書を提出いただき利用となります。

ひきこもりではないけれど社会との接点が少なく困っている、心配があるといったご相談もお受けしています。

まずはご家族だけでもご相談ください。



問い合わせ先

小諸市役所 健康づくり課

(小諸市保健センター)

電話：0267 - 25 - 1880

FAX：0267 - 26 - 6544

Mail：shien@city.komoro.nagano.jp